

個別避難計画作成マニュアル

1 避難行動要支援者

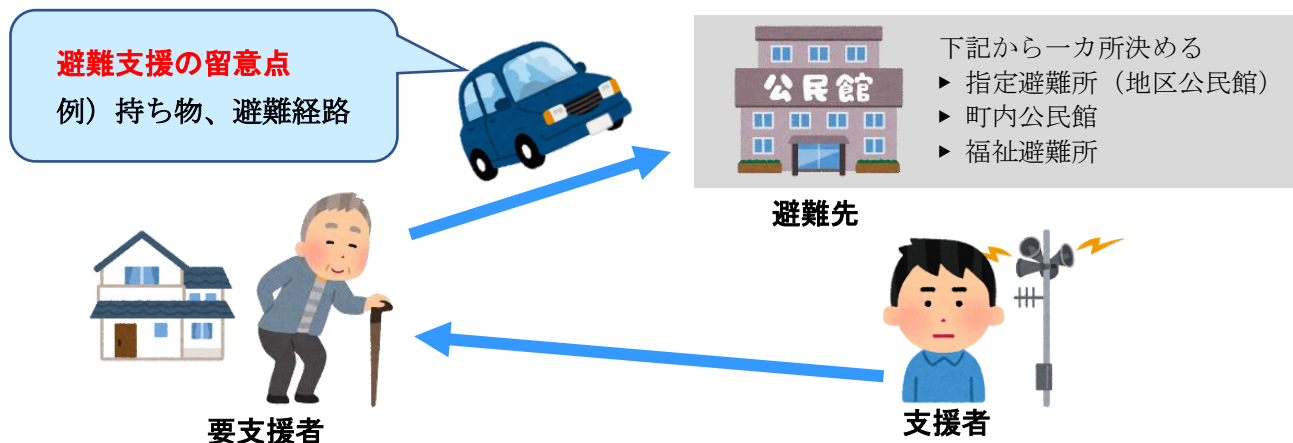
避難行動要支援者とは、高齢者や障がい者などのうち、自ら避難をすることが困難と考えられる人のことです。それらをまとめた名簿を**避難行動要支援者名簿**といいます。このうち、個人情報の提供について同意を得られた人に関しては、平常時から町内会（自主防災組織）等と情報を共有し、災害に備えた活動に活用します。

【対象者】

- (1) 在宅の身体障がい者〔身体障害者手帳（肢体・視覚・聴覚）の（1級・2級）所持者〕
- (2) 在宅の知的障がい者〔療育手帳（A1・A2）所持者〕
- (3) 在宅の精神障がい者〔精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者〕
- (4) 在宅の要介護認定者〔介護保険における要介護3～5認定者〕
- (5) 75歳以上の高齢者のみの世帯員で親族の支援がなく、親族以外の第三者の支援がないと避難できない人（同意者のみ）
※施設入所や長期入院の人、日中のみ高齢者世帯になる人、ほぼ毎日親族と交流がある人は対象外
- (6) その他支援を必要とする者で、市長が特に必要と認めた者（上記に類する者）

2 個別避難計画

個別避難計画とは、「支援者」や「避難先」、「支援内容」など避難支援等に必要な事項を個別にまとめたもので市、区長、支援者間で共有します。



◆支援者は親族ではなく、他人。従って、個別避難計画に定められた行動は必ず実施

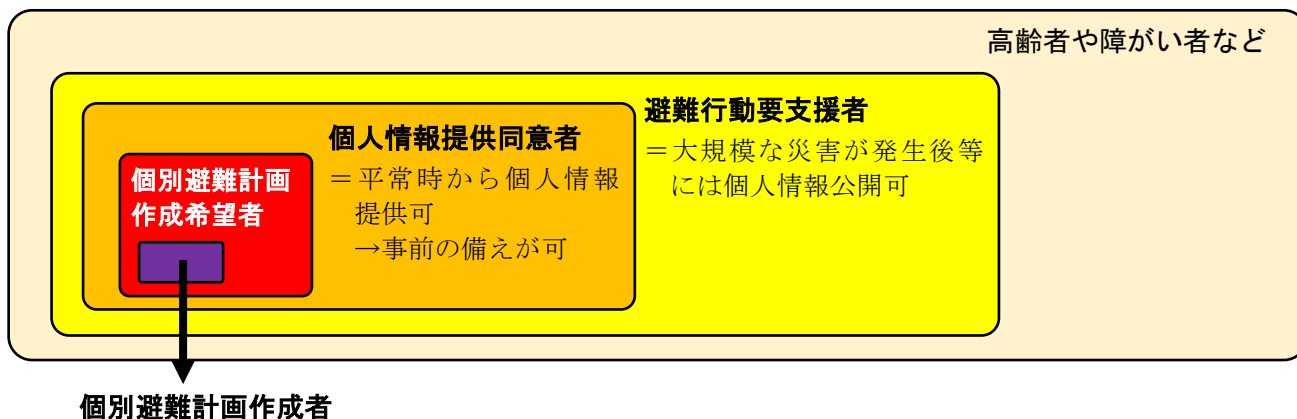
→避難のタイミングを要支援者の都合に合わせると、支援者が支援に向かっても避難しない場合が多く発生する。それが繰り返されると支援者も「どうせ今回も避難しないだろう」と考えることになり、支援に向かわなくなる。結果として作っただけの計画となる。また、支援者の被災にもつながる。

◆避難のタイミングは「要支援者から避難を援助して欲しいとの連絡が来た時」ではない

→これまでの鯖江市も含めた全国的な避難の状況を見ると、災害時または恐れがある時の両方とも、可能な限り家にいたいと思う傾向がある。つまり、連絡が来た時とすると、「緊急安全確保」に近い状況での避難の開始となる可能性が極めて高い。事実、東日本大震災では、要支援者からの連絡を受け、支援に向かった民生委員50人以上が災害に巻き込まれて亡くなっている（支援者の被災多数あり）。

3 避難行動要支援者および個別避難計画の関係

下図のように個別避難計画は、個人情報提供に同意する避難行動要支援者のうち作成の希望があり、優先度の高い人から作成することになります。



4 支援の内容

避難行動要支援者名簿の個人情報提供の同意	個別避難計画の作成	支援者	避難時の支援内容	備考
無	無	無	無	避難は自助
有	無	無	自主防災組織からの避難の声掛け	町内会からの支援 →人数が多いと 自主防災組織のメンバーや 支援者の避難遅れにつながり 危険
	有	有	支援者による避難誘導や避難補助	

5 避難全般に関する市の考え

- ▶ 避難は自助が基本。自分（家族）で逃げられる人は自分（家族）で避難する。
- ▶ 自助をする人が増えることで共助が増える。避難時の声の掛け合いにより避難の遅れを防ぐ。
- ▶ 避難行動要支援者の個人情報提供同意者および個別避難計画の作成者はどうしても支援が必要な限られた人のみ。
→個別避難計画は、真に避難支援が必要な方に絞り込むことが重要（支援者確保の負担軽減）
- ▶ 個別避難計画作成者にも支援を受ける側としての責務がある。
 - ・避難が迅速にいくように非常用持ち出し袋等の準備を平常時からする。
 - ・個別避難計画の避難行動は絶対に行う（水害の場合、「避難しない」はできない）。
 - ・防災・福祉委員会に個別避難計画の更新のため、本人・親族またはその両方が出席する。
 - ・支援者は自分の避難を遅らせて個別避難計画作成者を支援していることを認識する。
- 町内会からの支援は「当たり前のことではない」
- ▶ 避難先はあくまで命を守るための施設であるため、避難先での生活に必要な物品等は自身や家族で用意し、非常用持ち出し袋に入れておく。
※福祉避難所では、ベッドや水道、コンロ等必要最小限の物以外の貸し出しはない。

6 個別避難計画作成手順

順	概要	内容						
1	市→要支援者 【希望調査】	個別避難計画（以下、計画という。）作成の希望調査を、市は要支援者に送付。						
2	要支援者→市 【希望返送】	要支援者は「1」の書類に必要事項を記入し、返信用封筒で返送。返送がない要支援者は同意がないものとみなす。						
3	市→区長 【希望者報告】 【名簿送付】	市が区長に次の書類を送付。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 個別避難計画作成希望者一覧（様式第3号） ▶ 避難行動要支援者名簿（防災・福祉委員会用）（様式第4号） ▶ 避難行動要支援者名簿 同意者一覧（様式第5号） ▶ 個別避難計画（様式第6号） ※様式第4号および様式第5号は民生委員児童委員にも送付。						
4	区長→委員 【委員会開催】	<p>区長は委員会を開催。</p> <p>①計画作成者を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 様式第3号 「対象要件」「ハザード」「年齢」「同居者の人数」と、町内のもつ情報を合わせて計画を作るべき人を決定する。計画は不必要に作る必要はないことから希望者全てが作らなくても大丈夫と判断することも可。 ▶ 様式第4号 希望はないが計画を作る必要がある人の有無を民生委員児童委員の持つ情報等を交えて協議（様式第4号に記載がない人についても協議） → 必要がある人がいた場合、委員会から計画作成の働き掛け。 → 同意が得られたのであれば、登録申請書（様式第8号）を市に提出 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの危険度や身体状況から判断。 ・町内会の中で孤立していて、自らまたは家族で避難できない人は計画作成の対象。 ・家族と一緒に住んでいても、その家族に避難をさせる能力がない場合は対象（日中のみ一人になる世帯は除く）。 ・毎年、作成・更新の検討が行われるので、現時点で必要ないと判断した人は対象外。 </div> <p>②計画作成の決定者の支援者、避難先、避難のタイミングの案を作成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">支援者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 原則、町内会役員、自主防災組織構成員、市職員、消防職員、消防団員、民生委員児童委員は指名しない。 ▶ 要支援者宅の近隣の方が望ましい。 ▶ 最低1人は在宅時間が多い人を入れる。 ▶ 移動手段を考慮する（支援者の自動車の種類等）。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">避難先</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 福祉避難所、指定避難所または町内公民館から選択。 ▶ 福祉避難所の場合、対象エリアから選択する。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">避難のタイミング</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ハザードおよび指定避難所の開設タイミングを参考にあたりをつける。 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 【大雨・台風】 高齢者等避難の発令 【地震】 震度5弱以上で市の指定避難所開設後 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 市が考える 目安 </div> </div> </td> </tr> </table>	支援者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 原則、町内会役員、自主防災組織構成員、市職員、消防職員、消防団員、民生委員児童委員は指名しない。 ▶ 要支援者宅の近隣の方が望ましい。 ▶ 最低1人は在宅時間が多い人を入れる。 ▶ 移動手段を考慮する（支援者の自動車の種類等）。 	避難先	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 福祉避難所、指定避難所または町内公民館から選択。 ▶ 福祉避難所の場合、対象エリアから選択する。 	避難のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ハザードおよび指定避難所の開設タイミングを参考にあたりをつける。 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 【大雨・台風】 高齢者等避難の発令 【地震】 震度5弱以上で市の指定避難所開設後 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 市が考える 目安 </div> </div>
支援者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 原則、町内会役員、自主防災組織構成員、市職員、消防職員、消防団員、民生委員児童委員は指名しない。 ▶ 要支援者宅の近隣の方が望ましい。 ▶ 最低1人は在宅時間が多い人を入れる。 ▶ 移動手段を考慮する（支援者の自動車の種類等）。 							
避難先	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 福祉避難所、指定避難所または町内公民館から選択。 ▶ 福祉避難所の場合、対象エリアから選択する。 							
避難のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ハザードおよび指定避難所の開設タイミングを参考にあたりをつける。 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 【大雨・台風】 高齢者等避難の発令 【地震】 震度5弱以上で市の指定避難所開設後 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 市が考える 目安 </div> </div>							

5	委員→支援者 【支援者内申】	委員が支援者候補に内申。						
6	区長等→ 計画作成しない者 【作成しないことの説明】	<p>【作成希望者の中に作成しない者がいた場合のみ】</p> <p>▶区長または民生委員児童委員は対象者にその理由を説明。</p> <p>＜説明内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画が自分や家族で避難できない者のために作成することを伝える。 ・自分の判断で逃げた方が強制的に避難する必要がないため、負担が少ないことを伝える。 ・自宅のハザードの状態から、自助の避難方法をアドバイス。 						
7	区長等 →要支援者 【参加要請】	<p>区長または民生委員児童委員は、計画を作成する要支援者、その親族等または両方に委員会への参加を要請。</p> <p>要支援者から聞き取りを行い、様式第6号の「1 避難行動要支援者情報」「3 緊急時の連絡先」を記入。</p> <p>※身体状況等が理由で本人およびその親族等が委員会に出席できない要支援者のうち、担当ケアマネジャーまたは相談支援専門員がいる場合は、要支援者に代わり、出席を要請。</p>						
8	区長→委員・ 要支援者 【委員会開催】	<p>区長は委員会を開催。</p> <p>7で記入した様式第6号を必要部数コピーして、委員に配布（区で判断）委員会の手順は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 計画を希望する理由の再確認。 ② 計画についての要支援者への説明。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 台風と大雨時は委員会で決定したタイミングで必ず支援者による避難をすること（避難拒否はできない）。 ▶ 支援者の自助優先のため、必ず支援が行われるものではないこと。 ▶ 非常用持ち出し袋を要支援者自身が準備し、見つけやすい場所に保管しておくこと。 ▶ 避難訓練に参加すること。 ③ 要支援者への聞き取り内容の確認。 ④ 要支援者・親族等から支援者、避難先、支援内容に関して希望を聞いて協議。 <table border="1" data-bbox="464 1518 1417 1800"> <thead> <tr> <th colspan="2">留意点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援者</td> <td>▶ 要支援者の希望も聞き、支援者候補と比べてどちらが良いかの協議を行う。</td> </tr> <tr> <td>避難経路</td> <td>▶ ハザードマップ等を参考に災害時に冠水しやすい道や渋滞する可能性が高い道路は避ける。 防災マップ作成済みの町内会はそれを参考にする。</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> ⑤ 決定事項を、様式第6号に記入し、避難経路は任意の地図に記入。（市からの地図提供可） ⑥ 区長は委員に配布した様式第6号のコピーを回収（持ち出し不可） ⑦ 計画素案（以下「素案」という。）の完成。 	留意点		支援者	▶ 要支援者の希望も聞き、支援者候補と比べてどちらが良いかの協議を行う。	避難経路	▶ ハザードマップ等を参考に災害時に冠水しやすい道や渋滞する可能性が高い道路は避ける。 防災マップ作成済みの町内会はそれを参考にする。
留意点								
支援者	▶ 要支援者の希望も聞き、支援者候補と比べてどちらが良いかの協議を行う。							
避難経路	▶ ハザードマップ等を参考に災害時に冠水しやすい道や渋滞する可能性が高い道路は避ける。 防災マップ作成済みの町内会はそれを参考にする。							

9	委員→支援者 【支援者依頼】	委員から正式に支援者へ要請を行い、承諾を得る。 この際、支援者に「電話番号」「メールアドレス」「就労の有無」を様式第6号に記入してもらう。
10	市→福祉専門員 【確認依頼】	【要支援者に担当ケアマネジャー・相談支援専門員がいる場合のみ】 ①区長は素案を市に提出。 ②市は同専門員に素案の確認を依頼し、適宜修正。 ③修正された素案を市から区長に送付。
11	区長→支援者 ・要支援者 【避難訓練】	区長は、要支援者および支援者の参加のもと避難訓練を実施。 ①素案に従って支援者宅から避難先まで移動。 ②①の結果を受けて、素案を見直し、適宜修正 →計画完成。 ③要支援者・親族等は計画を確認し、個別避難計画 作成完了届（様式第7号）を記入。
12	区長→市 【計画提出】	区長は計画および完了届、委託料の請求書を市に提出。
13	市→区長 【データ化】 【計画の送付】 【委託料の交付】	市は計画をデータ化の上、必要部数を印刷し、区長に送付。 また、市は町内会に委託料を支払う。
14	区長→支援者 ・要支援者 【計画の配布】	区長は、要支援者および支援者に計画を配布。

7 福祉避難所対象エリア

福祉避難所は下記の区分とし、要支援者の住所から委員会は要支援者の避難先となる福祉避難所を決定します。

区分名	対 象
鯖江・新横江・中河	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 介護医療院 かがやき ▶ 介護老人保健施設 リハビリセンター王山 ▶ グレースフルわかたけ ▶ 鯖江ケアセンターみどり荘 ▶ 小規模多機能型居宅介護 陽だまりさばえ
神明・立待（日野川の東側）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ エレガントセニールガーデン ▶ ケアハウス鯖江「つつじ苑」 ▶ 鯖江市社会福祉協議会デイサービスセンター ▶ 神明ケアセンター ▶ デイサービスセンターなかま ▶ もんざえもん
吉川・豊・立待（日野川の西側）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 光道園 ライトワークセンター ▶ 光道園 ライトトレーニングセンター ▶ 地域密着小規模多機能型居宅介護事業所 ありんこ ▶ 特別養護老人ホーム 五岳園
片上・北中山・河和田	<ul style="list-style-type: none"> ▶ おしどり荘 ▶ ことぶき荘

福祉避難所の状況 HP



8 委託料・報償費

計画に係る委託料・報償費は下表のとおりとします。

業務の内容	支払先	支払区分	金額
計画の新規作成	町内会	委託料	7,000 円／計画
支援者または避難先の変更を伴う計画の更新	町内会	委託料	3,000 円／計画
上記以外の更新	町内会	委託料	1,000 円／計画
ケアマネジャーまたは相談支援専門員が本人に代わり、委員会に参加して計画を作成または更新	ケアマネジャー、 相談支援専門員、または それらが所属する事業所	報償費	3,000 円／計画

令和5年度 個別避難計画作成希望者一覧（西山町）

取扱注意
防災・福祉委員会外でのコピー不可

要支援者氏名	年齢	住所	対象要件	同居家族の人数 (本人含む)	個別避難計画に係る連絡先			自宅のハザード				ケアマネジャーまたは、相談支援専門員の担当事業所
					氏名	本人との関係	電話番号	計画規模		想定最大規模		
								洪水	土砂災害	洪水	土砂災害	
1 鯖江 太郎	85	西山町 13-1	介護 高齢	1	鯖江 子美	長女	090-1234-5678	無	警戒	無	警戒	●●居宅介護支援事業所

対象要件の凡例

身障：(1) 在宅の身体障がい者（身体障害者手帳（肢体・視覚・聴覚）の（1・2級）所持者）
 知障：(2) 在宅の知的障がい者（療育手帳（A1・A2）所持者）
 精障：(3) 在宅の精神障がい者（精神障害者福祉手帳（1級）所持者）
 介護：(4) 在宅の要介護認定者（介護保険における要介護3～5認定者）
 高齢：(5) 75歳以上の高齢者のみの世帯員で親族の支援がなく、親族以外の第三者の支援がないと避難できない人
 その他：(6) その他支援を必要とする者で、市長が特に必要と認めたる者

令和5年度 避難行動要支援者名簿（防災・福祉委員会用）（西山町）

取扱注意

コピー不可
防災・福祉委員会委員以外の閲覧不可

本人の同意が得られていない情報も含まれていることから、取り扱いには十分にご留意ください。

氏名	個人情報の提供の同意 ○：有 ×：無	個別避難計画 ○：作成済 希望：希望有	対象要件	年齢	同居家族 の人数 (本人含む)	住所	備考
1 鱈江 太郎	○	希望	介護 高齢	85	1	西山町 13-1	
2 福井 二郎	○		介護	82	2	西山町 13-1-2	
3 越前 三子	×		介護	82	5	西山町 13-1-3	
4 永平寺 四子			介護 高齢	97	1	西山町 13-1-4	
5 敦賀 五郎			障がい	53	4	西山町 13-1-5	

対象要件の凡例

障がい：(1) 在宅の身体障がい者（身体障害者手帳（肢体・視覚・聴覚）の（1・2級）所持者）
 "：(2) 在宅の知的障がい者（療育手帳（A1・A2）所持者）
 "：(3) 在宅の精神障がい者（精神障害者福祉手帳（1級）所持者）
 介護：(4) 在宅の要介護認定者（介護保険における要介護3～5認定者）
 高齢：(5) 75歳以上の高齢者のみの世帯員で親族の支援がなく、親族以外の第三者の支援できないと避難できない人
 その他：(6) その他支援を必要とする者で、市長が特に必要と認めた者

令和5年度 避難行動要支援者名簿 同意者一覧 (西山町)

取扱注意
コピー不可

避難時の自主防災組織(町内会)からの連絡は個別避難計画を作成していない人のみ実施してください。

要支援者(本人)				緊急連絡先①				緊急連絡先②				対象要件	個別避難計画 ○:作成済	
氏名	年齢	住所 電話番号	同居家族 の人数 (本人含む)	氏名	住所 電話番号	本人と の関係	住所 電話番号	氏名	住所 電話番号	本人と の関係	住所 電話番号			
1 鯖江 太郎	85	西山町13-1 53-2205	1	鯖江 子美	福井市大手3丁目10-1 0776-12-3456 090-1234-5678	長女	西山 園子	越前市府中1丁目13-7 23-4567 090-9876-5432	次女					
2 福井 二郎	82	西山町13-1-2 53-2206	2	福井 子太郎	鯖江市河和田町19-6-1 33-3333	次男								

対象要件の凡例

- 身障 : (1) 在宅の身体障がい者 (身体障害者手帳 (肢体・視覚・聴覚) の (1・2級) 所持者)
- 知障 : (2) 在宅の知的障がい者 (療育手帳 (A1・A2) 所持者)
- 精障 : (3) 在宅の精神障がい者 (精神障害者福祉手帳 (1級) 所持者)
- 介護 : (4) 在宅の要介護認定者 (介護保険における要介護3~5認定者)
- 高齢 : (5) 75歳以上の高齢者のみの世帯員で親族の支援がなく、親族以外の第三者の支援がないと避難できない人
- その他 : (6) その他支援を必要とする者で、市長が特に必要と認めた者

1 避難行動要支援者情報

年 月 日

フリガナ			生年月日		
氏名			性別		
住所	〒				
連絡先	自宅			携帯	
	メール				
同居家族	<input type="checkbox"/> 有（本人を含めて 人） ・ <input type="checkbox"/> 無				
民生委員	【連絡先】				
ケアマネジャー・相談支援専門員等	<input type="checkbox"/> 有	事業所 担当者 連絡先			<input type="checkbox"/> 無
自宅のハザード	計画規模	【洪水】	【土砂災害】		
	想定最大規模	【洪水】	【土砂災害】		
医療・福祉サービス利用状況	※通常の利用状況であり、例外があります。				
支援を必要とする理由	<input type="checkbox"/> 要介護の認定を受けている【要介護度：要支援_____ 要介護_____】 <input type="checkbox"/> 障害者手帳を所持している 【 <input type="checkbox"/> 身体 <input type="checkbox"/> 療育 <input type="checkbox"/> 精神 障害名_____ 等級_____】 <input type="checkbox"/> 難病の特定医療費等の支給を受けている（病名 _____） <input type="checkbox"/> 医療機器の装着や使用等をしている【 <input type="checkbox"/> 人工呼吸器 <input type="checkbox"/> 酸素 <input type="checkbox"/> 透析】 <input type="checkbox"/> 一人で立つことや歩くことができない <input type="checkbox"/> 音が聞こえない（聞こえにくい） <input type="checkbox"/> 物が見えない（見えにくい） <input type="checkbox"/> 危険なことを判断できない（できにくい） <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）				
	【特記事項】				

2 町内会

町内会名		区長名		【携帯】
------	--	-----	--	------

3 緊急時の連絡先（親戚などの連絡先）

緊急時の連絡先①	フリガナ		連絡先	自宅	
	氏名			携帯	
	住所	〒			
緊急時の連絡先②	フリガナ		連絡先	自宅	
	氏名			携帯	
	住所	〒			

4 避難支援者情報（避難を支援する人の情報）

支援者	フリガナ		連絡先	自宅		就労	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外） <input type="checkbox"/> 無
	氏名			携帯			
	住所						
支援者	フリガナ		連絡先	自宅		就労	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外） <input type="checkbox"/> 無
	氏名			携帯			
	住所						
支援者	フリガナ		連絡先	自宅		就労	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外） <input type="checkbox"/> 無
	氏名			携帯			
	住所						

※支援者は法的な責任は負いません

5 避難先 ※避難経路は別紙のとおり

名称		連絡先	
住所			

6 支援内容

避難の タイミング	地震	
	台風・大雨	
避難時の 対応	※災害時の避難支援が実施されない場合があります（支援者の自助が優先）。	
避難時の 配慮すべき 事項	【持ち物】 ・救急医療情報キット ・非常用持ち出し袋 ・その他 ()	【移動手段】 <input type="checkbox"/> 支援者の自動車 <input type="checkbox"/> 本人・家族の自動車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> その他 ()
避難所での 配慮すべき 事項	【避難先で使用する物品等】	
	付添家族 有・無	

※この計画は、避難行動要支援者本人のほか、鯖江市、町内の関係者、支援者が所持します。

※この計画は、災害時の避難支援だけでなく、日頃の見守り活動や防災訓練などで利用します。

鯖江市長 様

(所在地) 鯖江市

(町内名)

(代表者名) 区長

個別避難計画 作成・更新 完了届

個別避難計画を別紙のとおり 作成・更新 し、下記のとおり本人の同意を得たので報告します。

私は、次のことに同意します。

- ・この計画の内容について確認しました。
- ・この計画の作成にあたり、避難訓練を実施しました(作成または支援者等の変更の場合のみ)。
- ・この計画を市や町内会の関係者、支援者に渡すこと、閲覧することに異論ありません。
- ・この計画の更新のため、毎年、防災・福祉委員会に私、親族等またはその両方が参加します。
- ・町内から転居した場合、死亡した場合、社会福祉施設などに入所した場合など市で計画の必要がなくなったことが判明した時は、自動抹消することに異論ありません。
- ・計画の必要がなくなったときは、市に計画抹消届を提出します。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

※自署または代理人記入

本人氏名を代理人が記入した時のみ記入

代理人 _____ (本人との関係) _____

※自署

鯖江市長 様

(所在地) 鯖江市
 (町内名)
 (代表者名) 区長

避難行動要支援者名簿 登録申請書

下記の者の避難行動要支援者名簿への登録を申請します。

なお、登録および個人情報の平常時からの提供について本人の同意を得ています。

氏名		生年月日	年 月 日
住所			
登録申請の理由	※避難行動要支援者の対象要件に類似する理由でないと認められません		

【本人または親族等の同意】

私は、災害時に避難情報入手し、避難の判断または避難行動を自ら行うことが困難であるため、避難行動要支援者名簿の登録および平常時から町内会や民生委員児童委員などの避難支援等関係者に個人情報を提供することについて同意します。

なお、避難支援等関係者の状況によっては支援が行われないこと、および同関係者に支援の法的な義務がないことを十分に認識しています。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

※自署または代理人記入

本人氏名を代理人が記入した時のみ記入

代理人 _____ (本人との関係) _____

※自署

9 個別避難計画 更新手順

順	概要	内容
1	市→福祉専門員 【確認依頼】	【要支援者に担当ケアマネジャー・相談支援専門員がいる場合のみ】 市が前年度の計画をケアマネジャー・相談支援専門員に送付し、現在の状態を鑑みて、適宜修正してもらう。
2	市→区長 【計画送付】	作成希望者一覧等に合わせて、次の書類を送付。 ▶ 1 で修正をした「計画」 ▶ 上記以外で前年度に作成または更新をしている「計画」
3	区長等 →支援者 【継続確認】	区長または民生委員は、支援者に支援の継続確認および「計画」記載の支援者情報を確認、修正する。 ※旧計画は回収しない。回収は9または10後に行う。
4	区長→委員 【委員会開催】	区長は委員会を開催。 次のことを協議し、「計画」を見え消しで修正し、新計画の素案（以下「新素案」という。）を作成する。 ▶ 「避難のタイミング」等の見直しの是非 ▶ 要支援者の最近の状態 ▶ 支援者変更の場合、新支援者候補の選定
5	委員→支援者 【支援者内申】	【支援者が変更になる場合のみ】 委員が新支援者候補に内申する。
6	区長等→ 要支援者 【参加要請】	区長または民生委員児童委員は計画を更新する要支援者、その親族等または両方に委員会への参加を要請。
7	区長→委員・ 要支援者 【委員会開催】	区長は委員会を開催。 ①区長は新素案を必要部数コピーし、委員に配布（区で判断）。 ②要支援者から聞き取りして新素案を修正し、計画素案を作成。 ③区長は、委員に配布した新素案のコピーを回収（ 持ち出し不可 ）。
8	委員→支援者 【支援者依頼】	【支援者が変更になる場合のみ】 委員から正式に支援者の要請を行い、承諾を得る。 支援者の情報を計画素案に記入。
9	区長→支援者 ・要支援者 【避難訓練】 【旧計画回収】	【支援者または避難先が変更になる場合のみ】 区長は、要支援者および支援者の参加のもと避難訓練を実施。 また、旧計画を回収。 ①新素案に従って支援者宅から避難先まで移動。 ②①の結果を受けて、新素案を見直し、適宜修正。 →新計画完成 ③要支援者・親族等は新計画を確認し、個別避難計画 更新完了届（ 様式第7号 ）を記入。
10	区長→支援者 ・要支援者 【旧計画回収】	【支援者または避難先が変更にならない場合のみ】 区長は要支援者および支援者のもつ、旧計画を回収。
11	区長→市 【計画提出】	区長は新計画および完了届、委託料請求書、旧計画を市に提出。
12	市→区長 【データ化】 【委託料の交付】	市は計画をデータ化のうえ、必要部数を印刷し、区長に送付。 また、市は町内会に委託料を支払う。

13	区長→支援者 ・要支援者 【計画の配布】	区長は、要支援者および支援者に新計画を配布。
----	----------------------------	------------------------

10 計画の抹消

次の各号のいずれかに該当する場合、計画を抹消する。

- ▶ 対象要件に該当しなくなった時
- ▶ 施設等に入所するようになった時
- ▶ 死亡した時
- ▶ 居住する町内会から転居することになった時
- ▶ 個別避難計画抹消届（様式第9号）の提出があった時

本資料および様式等ダウンロード
 【鯖江市避難行動要支援者避難支援プラン HP】



鯖江市長 様

申請者 (住 所) 鯖江市
(氏 名)

(要支援者との関係 :)

(電話番号)

個別避難計画抹消届

下記のとおり、個別避難計画を抹消します。

要支援者名		生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日
住 所		町内会名	
抹消理由	<input type="checkbox"/> 家族（親族等）と同居したため <input type="checkbox"/> 家族（親族等）が近くに住むようになったため <input type="checkbox"/> 施設等に入所することになったため <input type="checkbox"/> 死亡したため <input type="checkbox"/> 居住する町内から転居することになったため <input type="checkbox"/> その他（ ）		
特記事項			